

# 令和4年度 水俣芦北圏域 市民後見人等養成講座

受講料  
無料

権利擁護や成年後見制度について学び、  
将来、市民後見人や家族として後見人になることを  
目指す方を募集します。

(本講座は、芦北町・津奈木町・水俣市の住民を対象と  
しています。)

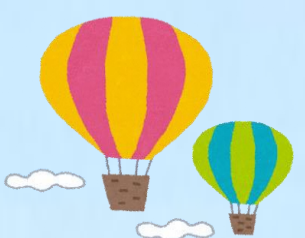
※テキスト代は各自で  
負担していただきます

とき

10月8日(土)・10月22日(土)  
11月5日(土)・11月19日(土)  
12月3日(土)

ところ

10月8日、10月22日、11月19日  
つなぎ文化センター  
11月5日、12月3日  
津奈木町農業就業改善センター



受講の際は、マスク着用をお願いいたします

【お問合せ・お申込み方法】

水俣芦北圏域権利擁護センター

(社会福祉法人水俣市社会福祉協議会内)

住所 水俣市牧ノ内3番1号 もやい館1階

電話 0966-63-2047

Email kenriyogo-c@minamata-shakyo.jp

お申込みは裏面をご活用ください

# 市民後見人等養成講座 申込み票

必要事項にご記入いただき、ファックスの場合は  
下記の番号に送信ください。

ファックス番号 0966-63-3570

水俣芦北圏域権利擁護センター（社会福祉法人水俣市社会福祉協議会）行き

申し込み日 令和4年（ ）月（ ）日

【申込者氏名】

\_\_\_\_\_

【住 所】

\_\_\_\_\_

【連絡用電話番号】

\_\_\_\_\_

メールでのお申込みは、件名に「市民後見人等養成  
講座申込み」とご記入のうえ、上記の記入内容を  
下記アドレスにお送りください。

【メールアドレス】

kenriyogo-c@minamata-shakyo.jp

※お申込み締切：8月26日（金）